

船舶事故調査報告書

平成27年7月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成27年3月20日の桁竹の取り外し作業開始時刻～13時00分ごろの間）
発生場所	不明（宮城県塩竈市桂島漁港北方沖の松島湾）
事故調査の経過	<p>平成27年3月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{かいよう} 海洋丸、0.6トン MG3-31550（漁船登録番号）、個人所有 6.42m(Lr)×1.49m×0.62m、FRP ガソリン機関、60kW（動力漁船登録票による）、平成9年7月16日
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年8月8日 免許証交付日 平成25年6月20日 （平成30年6月23日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成27年3月20日宮城県松島町松島東浜の岸壁を出航し、13時00分ごろ、松島湾のかき養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）付近で、船外機が停止した状態で、無人で漂流しているところを航行中の漁船に発見され、松島町の磯崎漁港にえい航された。</p> <p>本船が所属する漁業協同組合は、事態の連絡を受け、船長が自宅に帰っていないことを確認し、海上保安庁に通報するとともに、僚船による船長の捜索を開始した。</p> <p>船長は、海上保安庁及び僚船により捜索が行われたが行方不明となり、4月8日、塩竈市野々島北方沖の海上で漂流しているところを航行中の漁船に発見されたが、死亡が確認され、死因は溺死の疑いと検案された。</p>

	(付図1 事故発生場所概略図 参照)
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約0～3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、海面水温 約7℃
その他の事項	本船は、発見時、船外機が停止しており、船体に損傷は認められなかった。 船長は、ふだん、本船に1人で乗り組んでかき養殖漁業に従事しており、健康状態に問題はなかった。 僚船の船長は、本事故後、船長が本件養殖施設の桁竹の取り外し作業を行っていたと思われる痕跡を確認した。 船長は、発見時、外傷はなく、救命胴衣を着用していなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 船長の死因は、溺死の疑いであった。 本船は、本事故当日13時00分ごろ、本件養殖施設付近において、無人で漂流しているところを発見されたことから、船長が本件養殖施設の桁竹の取り外し作業を開始した時から、無人の本船が発見された13時00分ごろの間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、本件養殖施設において桁竹の取り外し作業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 1人乗りの漁船の船長は、漁労中、救命胴衣を適切に着用すること。 ・ 防水型の携帯電話を常に携行し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

